**平成27年3月1日**

**平成27年度事業計画書**

**一般社団法人 Re Smile**

**１　事業実施の方針**

　　　重症心身障がい児が社会の一員として生きがいのある暮らしをするために、その家族・関係者等も含めて、療育のための支援、生活支援・就労支援、介護・リハビリテーション、それらの情報提供や心身障害・健康増進についての普及・啓発等の事業活動を通じて、地域社会との連携を図ることにより、障害児・者のより良い成長をその家族・関係者等の幸福な人生の創造に貢献するとともに、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。また、法人に関わる全ての人々が本来持つ笑顔で溢れるような活動を継続する。

　　　今期は、定款の下記の事業を実施する。

1. 第4条　一　児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
2. 第4条　五　障害者自立支援法に基づく相談支援事業

**２　事業の概況**

　平成27年度は、現在運営している「りすまいるリハビリセンター」の契約者数が定員になり、新規の契約希望に応えるべく、2店舗目の事業準備に取り組んでいきます。2店舗目においても、リハビリテーションを特徴としたサービス提供が行えるように、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を配置します。また、重症心身障がいの中でも、医療的なケアの必要なお子様を安心してお預かりできるように、看護師を常駐させ、療育においてはリハビリテーションの視点を取り入れた支援を保育士を中心に実施していきます。

　また、平成27年1月から開始した、相談支援事業においては、重症心身障がいに限らず多岐に渡る障がいの方の相談支援に対応できるように、各種、研修会等に参加し知識を高めていっております。

障がい児の方、ご家族の方が安心して住みなれた地域で生活出来るように、当法人として児童発達支援・放課後等デイサービス・相談支援事業を包括的に行えるように精進していきたいと思います。